

当事者団体ヒアリングにおける 主なご意見について

■ガイドライン全般

- 数値で示せるものはよいが、数値で示せない部分は、困りごとがイメージできるようにエピソードや事例等で示して欲しい。
- 皆さんと同じ生活の基準でバリアフリーのあり方を考えていただきたい。

■情報提供・広報啓発

- 「公園はこのような方も利用しています」といった情報があると、利用のハードルが下がる。当初に当事者団体から意見を聞くのも重要だが、整備後に利用状況の変化が分かるとよい。
- 点字による地図、音声案内等が常備され、視覚障害者から要望があった時に貸与や無料配布があると全盲、弱視の人も利用しやすいと思う。
- 事前情報を得られるように、テキストデータによる情報提供など、ウェブアクセシビリティの確保が必要である。
- 車椅子利用者用駐車施設に一般利用者が駐車して使用できなく困ることがあり、利用マナーを徹底して欲しい。

■当事者参加

- 基準に基づいて整備したものの、出来上がってみると使いにくいという傾向が新しい施設には結構ある。新設する時には、必ず障害者・地域の子育て団体等の意見を聞いて整備に反映して欲しい。
- できれば当事者個人ではなく、いろいろな意見を集約した当事者の各団体の意見を聞くようにしていただきたい。
- 問題解決に向けて、一方の意見だけでは他方が困ることもある。障害者同士の理解も重要で、無いと困る人の問題を最優先することが重要と思う。
- 計画・設計段階だけでなく、工事の前、工事が終わった後の確認が重要である。計画・設計段階で意見を聞いてくれるが、出来上がったものに反映されていない場合がある。

■便所の出入口

- 便所の出入口付近に、男女別、便所の構造を視覚障害者にも分かりやすく表示して欲しい。

■広さ

- 知的障害者は、障害特性で衣類を汚した時にトイレで着替える必要があり、一般便房は介助者と当事者が2人で入ると狭くて不便。できれば一般便房と多機能トイレの中間の広さの便房があるとよい。
- 双子連れやベビーカーでないと出掛けられない人がおり、ベビーカーごと入れる広さのトイレが求められている。

■機能分散

- 子育てをする障害者の利用にも配慮して、「多機能トイレ」に乳幼児用設備を設けて欲しい。
- ベビーカー、広いスペースを必要とする人は車椅子使用者以外にもいる。基準では、「多機能トイレ」は1つでよいということだが、1つでは足りない状況になっているため、複数設置を「望ましい整備」で触れて欲しい。

■大便器、便房

- 戸に和式便器、腰掛便座が表示してあると、開けて確認しなくてよいので必ず表示して欲しい。
- 便房が使用中かどうか確認のために扉をノックするが、聴覚障害者はノックされても分からない。使用中か否か、外から分かるように使用中の表示を工夫して欲しい。
- 乳幼児設備を設ける便房は、保護者が安心して利用できるよう、子どもの手が届かない位置に2つ目の鍵を設置する必要がある。
- 便器洗浄ボタンや緊急ボタン等がたくさんあって使用方法が分かりにくい。分かりやすく表示して欲しい。

■オストメイト設備

- オストメイトが利用したい時は、緊急を要している場合が多い。オストメイト用設備が設けられた便房がある旨を表示するほか、事前に情報提供して欲しい。
- 簡易型オストメイト用設備は、装具交換などが非常に難しく、服を汚すおそれがあるほか、トイレ自体を汚す心配があるので設置は止めて欲しい。
- 装具交換に必要な小物を置くスペース、着替え台、手荷物・コートなどを掛けるフック（複数）を設置して欲しい。
- パウチ内の便を出す時、温水の方が落ちやすくきれいにでき、作業時間も短縮できるので、温水の出る汚物流しを設置して欲しい。

■設備と内装

- 便所内の設備と内装のコントラストを明確にして欲しい。

■洗面所

- 洗面所にもベビーチェアがあるとよい。

■着替えさせるスペース

- 着替え台は大体便房の中にあるが、入口付近に少しゆとりがあって子どもを着替えさせるスペースがあるとありがたい。

■車止め等

- P型ゲート、ハートフルゲート等はやめた方がよいと思う。P型ゲートは大きい車椅子は通れない、最上部まで有効幅90cm確保を入れて欲しい。
- 有効幅90cmは、車椅子が大型化していたり、使い方によっては厳しいこともある。
- 出入口にプランターなどを設置する場合は、車椅子使用者等が通行できる幅員を確保して欲しい。
- 視覚障害者（弱視）にとって、地面と車止めの色が一緒の場合、区別がつかないので危険であるため、輝度のコントラストをつけた方がよい。

■表面等

- 固い地面ならよいが、砂利など軟らかいところでは車椅子が動かなくなってしまう。車椅子のタイヤがめり込まないよう硬い仕上げであれば舗装していなくてもよい。
- 視覚障害者は、エッジ部の窪んでいるところに足を取られることがある。
- 知的障害者は、歩行が不安定な人が多いので、路面の凸凹をなくし、できるだけ平坦にして欲しい。
- バリアフリールートは、必ず整備して欲しい。バリアフリールートの複数化も重要。

■視覚障害者誘導用ブロック

- 視覚障害者は、視覚障害者誘導用ブロックの上を歩く人もいれば、視覚障害者誘導用ブロックの横を歩く人もいる。
- 路面と同色系の視覚障害者誘導用ブロックは、視覚障害者だけでなく高齢者も確認しづらく、つまずきのおそれがあるので避けて欲しい。

■駐車場:車椅子使用者用駐車施設・優先スペース

- 事例写真は、ゼブラゾーンを抜きの有効幅3.5m、全面青色塗装にして欲しい。ゼブラゾーンはドアを開閉するためのスペースであるが、ドアを閉めているとゼブラゾーンに自転車など置く人がいるので困る。
- 車椅子が後ろから乗降するタイプのリフト車が多い。後部から乗降する時の奥行、雨天時対応の屋根について検討して欲しい。「Tokyo 2020 アクセシビリティ・ガイドライン」に基準があるので、それを参考にして欲しい。
- 角の駐車区画は、車椅子でも乗降可能だったりするので、車椅子使用者用駐車施設以外に優先スペースがあるとよい。

■野外劇場・野外音楽堂:車椅子使用者用観覧スペース

- 現行ガイドラインでは、50席以下の場合、車椅子使用者2人で行った時は、1人しか見れない。グループ利用にも配慮し、3席以上など最低基準が必要。スペースを作っておくだけなので、車椅子使用者がいなければ移動式の椅子を持って来れば、座れるようになる。
- 同伴者・介助者が隣りに座ることを基本にして欲しい。Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドラインでは、隣を義務化して整備していただいた。

■ 標識

- 出入口付近に、ピクトグラム等で分かりやすく表示した案内板があるとよい。バリアフリールートとトイレがどこにあるか、オストメイトの有無、トイレの機能等は重要な情報なので、よく分かるように案内板に明記して欲しい。
- 発達・知的障害にも配慮し、表記は文字を増やさず、明確に分かるよう工夫することが重要。
- 公園内に複数トイレがある場合は、トイレの傍にも同様の設備がある別のトイレがどこにあるか表記できるとよい。
- 触知案内図は、現在地を把握するために使っている。触知案内図の横にボタンがあって管理者に繋がるようになっていれば大変嬉しい。
- 触知案内図や案内板は、弱視でも読めるようにカラーにして欲しい。ピクトグラムの表示は、弱視の人の見やすさにも配慮して、大きさ、高さに配慮して欲しい。

■ ベンチ

- 通路はコンクリートなのにベンチの下が土で、同伴者はベンチに座れても車椅子はベンチに近付けない。特に、雨の日の後はぬかるみで車椅子で入れないので改善して欲しい。

■ その他(出入口の境界・位置関係の把握)

- バリアフリー化が進むと公園と道路の境目が分かりにくいため、間違っ公園に入っていくおそれがある。
- 公園全体に言えるが、視覚障害者が公園内を単独で歩くのは難しい。段差がない出入口、エレベータなどバリアフリー設備の設置場所の案内がしっかりされていないがために、よく分からない。